

# 登録情報変更等の手続き

日頃より高速道路をご利用いただきまして、誠にありがとうございます。

登録情報の変更等については、二輪車 ETC 登録規約第 5 条、第 6 条に基づき、二輪車 ETC 登録事務局までお届けいただくことになっております。下記の注意事項をご確認のうえ、お手続きのほどお願いいたします。

なお、送付いただいた届出書は二輪車 ETC 登録事務局が責任をもって管理・破棄処分いたします。

## 1. 手続きが必要なもの

- ① 登録時の住所・電話番号から変更・訂正があった。  
⇒ 『登録内容変更・訂正届出書』 に記入のうえ、二輪車 ETC 登録事務局にお送りください。
- ② 所有者が変わった。  
⇒ 『所有者変更届出書』 に記入のうえ、二輪車 ETC 登録事務局にお送りください。  
⇒ 旧所有者さまは 『登録解除届出書』 に記入のうえ、二輪車 ETC 登録事務局にお送りください。
- ③ 二輪車を売却した。
- ④ ETC 車載器を取り外した等、使用しなくなった。  
⇒ 『登録解除届出書』 に記入のうえ、二輪車 ETC 登録事務局にお送りください。
- ⑤ 他の（新しい）二輪車に ETC 車載器を載せ替えたい。
- ⑥ 登録している二輪車の車両情報（ナンバープレートなど）が変更となった。  
⇒ **再セットアップ**が必要となります。  
再セットアップ前の車両・車載器情報について 『登録解除届出書』 を二輪車 ETC 登録事務局にお送りください。

## 2. 必要添付書類



### 登録内容変更・訂正届出書

- ☑ 変更後の情報が記載されている公的証明書類の写し  
例：運転免許証、健康保険証、戸籍抄本、パスポート、年金手帳  
住民票※マイナンバーの記載がないもの 等
- ☑ 車検証の使用者情報に変更がある場合は、変更後の車検証の写し



### 所有者変更届出書

- ☑ 新所有者さまの情報が確認できる車検証の写し



### 登録解除届出書

添付書類は必要ありません。

### 3. 送付先

以下の宛先まで送付ください。

〒222-8512

二輪車 ETC 登録事務局

電話 045-477-1160（受付時間 9 時～17 時 土日祝・年末年始を除く）

封筒にそのまま貼り付けて、  
宛先としてご利用ください。⇒  
※住所記載不要

〒222-8512

二輪車 ETC 登録事務局 宛

### 4. よくあるご質問

Q.車載器管理番号はどのようにして確認できるか。



以下の確認方法があります。

- ①車載器のセットアップの際にセットアップ店から発行された、ETC 車載器セットアップ証明書
- ②車載器の取扱説明書・保証書等
- ③車載器本体のラベルや蓋の内側

以上の方法で確認できない場合には、お客さまが車載器を購入・セットアップされた店舗にお問合せください。

Q.届出書に申込書番号記入欄があるが、申込書の控えを紛失しているため分からない。



車両番号と車載器番号の記入があれば、申込書番号は未記入でも構いません。その他ご不明な場合は、二輪車 ETC 登録事務局へお問合せください。

Q.手続きを行わないとどうなるのか。



二輪車 ETC 登録規約第 4 条において、安全に関するお知らせや料金の適切な徴収のため個人情報登録をお願いしており、また第 5 条において、登録情報に変更等が生じた場合は速やかに届け出ていただくよう定められております。

ご登録情報の変更等、手続きを行っていただけない場合、先述の個人情報登録の目的が達成できず、二輪車 ETC のご利用に重大な支障をきたす恐れがありますので、お手数をおかけしますが、ご理解いただけますようお願いいたします。

# 二輪車 E T C 所有者変更届出書

(※車両情報に変更がない場合にのみ使用すること。)

以下の項目「1. 新登録者情報記入欄」及び「2. 二輪車 E T C 登録規約、E T C システム利用規程に関する確認・承諾」にご記入・ご署名頂き、「新登録者様の車検証等の写し」をご添付の上、「二輪車 E T C 登録事務局」までご送付ください。

## 1. 新登録者情報記入欄

氏名 又は名称	フリガナ
ご住所	〒 □□□□ - □□□□
	都 道
	府 県
電話番号	□□□□ - □□□□ - □□□□
車載器 管理番号	□□□□□□ - □□□□□□□□□□ - □□□□□□□□

## 2. 「二輪車 E T C 登録規約」、「E T C システム利用規程」に関する確認・承諾

私は、「二輪車 E T C 登録規約」、「E T C システム利用規程」(E T C 2.0 車載器を搭載の場合は「E T C 2.0 車載器 D S R C 部使用規程」及び「車載器の I D 付プローブ情報の利用及び取り扱い方針」)を確認・承諾し、二輪車 E T C を利用します。また、通行にあたっては「E T C システム利用規程」を遵守します。

令和 年 月 日

氏名 \_\_\_\_\_ 印

※取得した個人情報は二輪車 E T C 登録規約に基づき適正な管理を行うものとし、送付いただいた届出書は二輪車 E T C 登録事務局が責任をもって管理・破棄処分いたします。

# 記入例

## 二輪車ETC所有者変更届出書

(※車両情報に変更がない場合にのみ使用すること。)

- ① 「1. 新規登録者情報記入欄」の項目を全てご記入ください。
- ② 「2. 二輪車ETC登録規約・ETCシステム利用規約・ETC2.0車載器DSRC部使用規程・車載器のID付プローブ情報の利用及び取り扱い方針に関する確認・承諾」にご署名のうえ必ず捺印ください。

**※新所有者様の車検証の写しを必ず添付して下さい。新所有者様の車検証が無い場合は、登録情報変更のお手続きが出来ませんので、ご注意下さい。**

### 1. 新登録者情報記入欄

氏名 又は名称	フリガナ
ご住所	〒 □□□□ - □□□□ 都道 府県
電話番号	□□□□ - □□□□ - □□□□
車載器 管理番号	□□□□□□ - □□□□□□□□□□ - □□□□□□□□

法人様の場合は、個人名（変更届出者様または代表者名）が必要になりますのでご記入をお願いします。フリガナも必ずご記入ください

### 2. 「二輪車ETC登録規約」、「ETCシステム利用規程」

私は、「二輪車ETC登録規約」、「ETCシステム利用規程」

「DSRC部使用規程」及び「車載器のID付プローブ情報の利用及び取り扱い方針」

を承認し、ETC2.0を利用します。また、通行にあたっては「ETCシステム」

法人様の場合は、個人名（変更届出者様または代表者名）が必要になりますのでご記入をお願いします。

\*車載器管理番号は必ずご記入下さい。車載器本体の蓋の内側に記載があります。取り扱い説明書やメーカーで確認方法を案内してもらえます。

令和 年 月 日

氏名

印

押印をお願いいたします。